

## 令和2年度第2回陸前高田市総合教育会議 議事録

- 1 日 時 令和2年11月19日（木曜日）  
午後1時30分 開会  
午後2時45分 閉会
- 2 場 所 市役所4号棟 第4会議室
- 3 出席者 戸羽市長、大久保教育長、佐々木教育委員、伊藤教育委員、遠藤教育委員、木下教育委員
- 4 事務局 細谷教育次長、千葉学校教育課長、小野寺管理課長補佐、吉田管理課主事

### ○管理課長補佐

ただ今から、令和2年度第2回陸前高田市総合教育会議を開会いたします。  
はじめに、戸羽市長からご挨拶をいただきます。

### ○市長

教育委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中令和2年度第2回陸前高田市総合教育会議にご出席いただき誠にありがとうございます。今日は東京でコロナウィルスの感染者が500人を超えるという情報がすでに出ています。修学旅行や子供たちの活動もかなり制約を受けて苦勞されているという気がしておりますが、安全第一ということだと思います。ここ数日何箇所か小学生や中学生の児童生徒と語る会をやらせていただいたのですけれども、本当に皆さんすくすくと素直で良い子に育っている、という思いがしましたし、また子供たち一人一人がそれぞれしっかりした夢を持っている子が多いという印象でした。我々大人とすれば是非子供たちの夢が少しでもゴールに近づくように応援していかなければいけないと思っております。震災から10年経つということで国のほうではスクールバスの補助は打ち切りということになっておりまして、もともとは震災前は歩いて通っていたということかもしれませんが、一方でその間に学校の統合などもありまして環境が大きく変わっているわけでありまして。ここを是非スムーズにスクールバスで通う子、それから距離的な問題で歩いて通っていただかなければならない子、そういうことが出ますので、教育委員会のほうでいろいろと地域に回っていただいて説明会などもさせていただいておりますので、今日はそのあたりの様子について、それから市の考え方についてお話できればということでそういった議題になっていると思います。やはり子供たちが何を置いても一番大事であるという中で、皆さまから忌憚のないご意見をいただきながら良い形で移行したいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。  
ありがとうございます。

### ○管理課長補佐

次に、大久保教育長からご挨拶をお願いいたします。

### ○教育長

改めまして、私のほうからもご挨拶申し上げます。本日第2回の総合教育会議にご出席いただき大変ありがとうございます。先ほど市長からもありました、私たちが令和3年度に向けて大きな課題としておりますのがスクールバスの利用についてということでございます。昨年度から来年度に向けていろいろと協議してまいりました。その中で教育委員の皆さまにもその都度お話してきましたが、当初はスクールバスに関しては、公共交通を利用してということでお話を詰めているということでお伝えしてきましたが、庁内で議論を重ねてきた結果、スクールバスをリースし、運転手を委託するというのがベストなのではないかということで最後に決まりました。そのことを基にして11月2日から10日まで6箇所の地域を説明会で回らせて頂きました。この中には震災後、通学路の安全が確保できないでスクールバスを運行していた地域が、今後は、先ほどのお話にありましたようにスクールバスを運行できないという地域もありましたので、そちらの地域への説明をするということで伺った次第でございます。6箇所でお話を伺った際には、地域ごとの課題があるということと、通学をする場合の要望事項が出されております。そのあたりに関しましては、今後検討しながら対応していきたいと思っております。6箇所の地域では私どもの説明したことに関してはご理解いただいたというふうに思っておりますので、今後はそれに沿った形で進めさせていただきたいと思っております。

本日はその説明会での様子をご提案申し上げますので、皆さまのご意見をよろしく願いたします。

最後になりますが、コロナウィルスに関しましては本当に身近なところまで来ているというのをひしひしと感じております。できるだけ感染防止に努めたいと思っておりますが、今の状況では感染するのもやむを得ないと思っております。その際は適切な対応をしながら学校が混乱しないように進めさせていただきたいと思っておりますので、今後とも皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

#### ○管理課長補佐

続きまして次第3の協議に移らせていただきます。

ここからの進行につきましては、戸羽市長に願いたします。

#### ○市長

それでは暫時の間、司会を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

次第の3協議「(1)令和3年度以降のスクールバスの運行について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

#### ○学校教育課長

それでは事務局から、資料に沿ってご説明をさせていただきます。

各地区で説明を行ってきましたので、その報告をいたします。

資料の1趣旨についてですが、平成23年度から学校統合により遠距離通学となった児童生徒及び浸水区域を通して通学する児童生徒に対して、スクールバスを運行してまいりました。防潮堤の整備及び「復興・創生期間」終了に伴う国の補助金が終了となることから、令和3年

度以降のスクールバス利用者を、学校統合により遠距離通学となった児童生徒とするものという方針を立てて説明をしております。

2の(1)運行概要であります。令和3年度以降は現在の9路線から5路線に減少させて運行してまいりたいと考えております。表にございます来年度の予定としましては、(1)1、2の矢作小学校、高田第一中学校に通う二又・生出地区の児童生徒、3高田第一中学校に通学する横田地区の生徒、4と5の高田東中学校に通学する広田地区の生徒、以上を考えております。

(2)運行形態であります。先ほど教育長が申しましたが、教育委員会がリースして運転業務を委託する方式に変更してまいりたいと考えております。

(3)運行内容につきましては、停留所、時刻及び運行日数は今年度と同様を考えております。

(4)その他、今回スクールバスの対象外となった児童生徒につきましては、徒歩等による通学となります。また、徒歩等により自力通学する児童生徒で、児童は4km、生徒は6kmの通学距離を超える場合には、超えた分の距離に応じて通学補助金を支給することを考えております。

以下、各地区の説明会でたくさんのご意見・ご質問をいただきましたが、今後課題だと思ふところをピックアップして掲載してあります。3説明会での主な質問・意見について説明いたします。

(1)矢作地区では、誂石橋が完成していないことや工事車両の往来が続いていることから、下矢作地区の生徒の登校について検討する必要があるのではないかというご意見をいただきました。このことにつきましては、まだ見通しがございませんので持ち帰り検討するという回答をいたしました。目途としましては、2月の入学の説明会のあたりには何らかの方向性を再度示したいと考えております。

(2)横田地区ですが、土曜日のクラブ活動のため午後もスクールバスを出してほしいというご意見ですが、現在土日のうち1日はスクールバスを出しておりますが、午前だけではなく午後も出してほしいというご意見でしたが、予算の関係で難しいが検討するという回答をいたしました。具体的には学校と調整していきたいと思っております。また、スクールバスの運行についての見通しについて質問がありましたが、当面継続していきたいと回答をいたしました。

(3)小友地区であります。低学年の児童は津波等が来た場合避難するのが難しいのではないかと、また、広田地区の中学生が乗るスクールバスに混乗できないか、お金を支払っても良いので混乗できないかというご質問をいただきました。回答といたしましては、バスは中型やマイクロになるので座席には余裕がないこと、スクールバスについては、1台あたり1千万円程の経費が必要になることをお伝えしてまいりました。また、瀬沢地区から通学する児童は小学1年生が1人しかいないが、それでも1人で通学するのかという質問ですが、この件につきましては、まだ私たちも把握していなかったことでしたので、該当地区においてスクールバスの説明会を実施できてよかったと思っております。通学できるよう学校と家庭と相談していただきたいという話をしてまいりました。また、スクールバスが廃止されるということであれば最優先で通学路に街路灯を付けてほしいというご意見もいただきましたが、街路灯につきましては道路管理者に要望してまいりますし、防犯灯については地区コミセンと協議していただきたい旨を伝えてまいりました。小友地区の最後に、防犯灯の電気代を市や教育委員会で負担しても

らえないかというご相談がありましたが、こちらにつきましては、即答できませんでしたので検討させていただきたいということで回答してまいりました。

(4)高田・竹駒地区であります。竹駒駅周辺からツルハドラッグまでの間、高田インターチェンジの出入口からツルハドラッグまでの所に街路灯がなく危険だというお話をいただきました。こちらにも街路灯については道路管理者及び地区コミセンと協議して道路管理者に要望しますし、防犯灯については地区コミセンと協議し地域での働きかけをお願いしたい旨伝えてまいりました。また、自転車は歩道を通行してほしいのだけでも、歩道に「自転車通行可」の標識がありますかという質問がありました。こちらについては恐らく付いていないと認識しておりましたので、教育委員会として警察に要望したいとお答えしてまいりました。また、現在スクールバス運行時の乗車中に避難訓練を実施しているのですが、徒歩や自転車での通学となった場合も避難訓練を実施してほしいという要望がございました。現在、徒歩通学又は自転車通学を実施している学校では、通学途中に何かあったらどこに避難するかということは学校と家庭で決めているのですが、スクールバスで通学している地域につきましては、まだそういう約束がなされていないということで、今後学校と家庭で確認していく旨を伝えてまいりました。あとは避難訓練について、特に自転車で通学している場合、実際に避難訓練ができるかどうかは、学校と相談していきたいと回答してまいりました。最後は小黒山線・的場線のスクールバスに竹駒の生徒を乗せてもらえないですかという要望がありましたが、こちらは学校からの距離が4 km以上・6 km以上ということで市内を線引きしていますので、何とかご理解をいただきたいと回答してまいりました。

(5)広田地区であります。広田地区には新しい道路ができていますが、街路灯がなく危険ですというお話がございました。こちらにも道路管理者に要望するとともに、防犯灯については地区コミセンで協議をお願いしたいということをお伝えしてまいりました。また広田地区には路線バスが走っているのですが、小学生の登校時間に合わせた運行ダイヤの変更は可能でしょうかということで、こちらは地域からの声として担当課にもお伝えしたい旨は回答してまいりました。また、小学生のスクールバスへの混乗は可能でしょうかということで、こちらにも小友地区と同様座席にゆとりがないことを伝えてまいりました。また、運転者への注意喚起のため市民に周知してほしいということがございました。新しく道路が整備されたので飛ばしているような車があるということもお聞きしていますが、こちらにつきましては可能な限り周知していく旨を回答してきました。

(6)気仙地区であります。今泉地区から通学する児童の集団登校が難しいのではないかとということをお話しいただきましたが、こちらにも集団登校については学校と協議してまいりますということで回答してきました。また、スクールバスを出してほしい、下級生を連れての集団登校は責任重大なので大変不安だというご意見もいただいてまいりました。スクールバスの乗車につきましては、どこかで線引きをしなければならないということで、ご理解をお願いしますということで伝えてまいりました。

これらのご意見等を受けまして、今後の取組を再度まとめてみました。教育委員会といたしましては、国道、県道等の幹線道路の街路灯は道路管理者に依頼してまいりますし、防犯灯は担当課を通じて、各地区防犯協会に依頼してまいります。また自転車が通行可能な歩道の確認

と標識の設置につきましては、警察に依頼、要望をしまいにし、道路設置者へは歩道の整備等、歩道だけでなくガードレールの整備等を依頼をしまいにしと考えております。また市広報、地域の交通安全協会に働きかけて、通学方法の周知と安全運転の啓発を進めてまいりたいと考えております。また令和3年度開始となりますが通学補助の申請の周知と実施を進めてまいりたいと考えております。各学校に対しましては、通学方法の確認と通学路の安全確認を進めてまいります。また通学路の危険箇所、災害時の対応について家庭との情報共有を進めてまいります。また登校時の見守り体制の構築を進めてまいります。最後になります。新入生、特に保育所・保育園から小学校に入学する新入生の通学方法について早めに情報共有を進めてまいります。以上となります。よろしくお願いいたします。

○市長

ありがとうございました。

ただ今の説明について皆様からご意見ご質問を承りたいと思います。いかがでしょうか。

○木下委員

これでご理解をいただくということで、説明会は終わったようですが、実際に私も気仙町での説明会に出席したのですが、教育委員会としては、予算の関係で前面に挙げられないけれども、何とか示した案のとおり進めたいということですが、保護者にすればやはりいろいろと不安があるので、それを解決するというか、できるかできないかは分かりませんが、それを見ていかないと親はまだ何とかしてもらえないかと思ひ、これからどうすればバスを出してもらえるのかということに進んでしまいます。今実際に署名を集めるという声も聞いたりするので、そのあたりをこれからどう進めていったら良いのか、もうこのまま進めるということなのか、それともまだ聞いてできることをやって可能性を探って、そこは一部バスを出すというような判断もあるのか、そのあたりはどうなのでしょう。

○教育長

先日説明会をして、ある程度私たちの説明に関してはご理解をいただいたと思っております。多くのご意見・ご要望等がありましたので、それは学校ごとに違うところもありますので、ひとつは今回提案させていただくスクールバスの運行を基準にしながら、あとは各学校の要望に応じたところで、不安や通学路の安全等に関しては対応したいと思っております。これからの状況では、もしかするとまた変わる可能性もありますので、その時には状況に応じて対応することを考えておりますが、大原則としては今の提案に関してはこのまま進めさせていただきたいということで、次の議会でも報告をしていきたいと考えておりました。

○木下委員

状況に応じて変わる可能性があるということですか。

○教育長

よほど復興の形の中で、例えば何かが遅くなってしまうとか、そういう場合は本当に考えなくてはいけないと思いますが、道路状況の整備等に関しては、要望に対して応えられる対策は取りながら進めたいですし、小学生の通学に関しては、広田小学校で通学の試行といたしますか練習などもしていますので、ほかの学校でもそのような繰り返しをしながら、十分安全に通学できるという状況を練習しながら体験してもらって、不安等の解消に努めたいと考えております。

○市長

ほかにございませんか。

○遠藤委員

今回9路線から5路線になると言われているのですが、現在バスを運行していて、該当しなくなる子どもはどのくらいいるのでしょうか。

○学校教育課長

お手元に資料があるかと思うのですが、こちらは実際に説明会で使った資料になります。資料の右上の方をご覧くださいますと、令和2年度のスクールバスの利用者がありますが、9路線分を足しますと356名です。その下は令和3年度の見込みなのですが、足していくと95名になります。

○遠藤委員

今までの3分の1くらいしか乗れなくなるのですね。

○学校教育課長

そうなのですが、今後は学校統合によって遠距離通学になった学校を対象にということで、防潮堤などの整備によって徒歩や自転車での通学をお願いすることになります。

○市長

ほかにございませんか。

○伊藤委員

スクールバスを継続で出してくださることにしては、通学が大変な方たちをフォローするというので、お話のようにいくと思うのですがけれども、今後の取り組みをきちんとしていただかないと不安が残ると思うのですが、これから準備をすることで来年度以降きちんと街路灯とか防犯灯とか自転車が通行可能な歩道というのは、いつの時期に確保できるというか、スタートできるものになるのでしょうか。

○学校教育課長

こちらにつきましては、例えば4月になってからだと遅いと思うので、今市役所の下あたりの歩道を工事していますけれども、そういった所がどこからどこまで自転車通行可になるといったところは、冬のうちに警察と確認して、4月からはこうなりますということでお伝えしていきたいと思っていますし、あとは街路灯、防犯灯につきましては、いつということまでは明確にできないですけれども、早期に働きかけはしていきたいと思っています。

○伊藤委員

今の冬の時期だと夕方5時を過ぎると真っ暗になってしまって、そこを小さい子が歩くという事は怖い思いをされていると思いますので、早めに対応をお願いいたします。

○木下委員

説明会の意見でも出ているのですが、歩道を自転車で走って良いかということは、これは全国的な決まりがあるのかよく分からないですけれども、気仙地区もそうだし下矢作から来る場所もそうなのだけでも、車道はまず走れません。走る路側帯がとても狭いです。車道はトラック2台がすれ違ふととても怖い状態で、まず最低限歩道があるといいと走ってみて思うのですが、歩道を自転車が一緒に走るということは、簡単にできそうなのでしょうか。

○学校教育課長

指導主事に一旦警察に確認してもらったのですが、今市役所の下国道を工事しているのですが、例えば竹駒から高田一中までの間は、距離が短いのでできないというお話をされているようです。今泉大橋の方まで道路が完成すれば、できるようなお話も聞いていたので、ちょっと私も又聞きなので、本当かどうかはわかりませんが、何かしらそういうところがあるのかと思います。

○市長

警察との協議はすごく難しく、高田小学校が新しくなって、交差点がちょうどできたが、あそこに信号機を付けてくださいということでお願いし続けているのですが、そのときにせめて横断歩道だけは早く付けてくださいと申し上げたのですが、横断歩道を付けるのもかなり簡単ではないです。市役所から向こう側のコミュニティホールに渡る場所にも横断歩道が無いです。考えるとおかしいのですが、それもやってもらえないような状況で、警察のルールもよく分からないのですが、だから今みたいな話になってくるのだと思います。ただそうは言っても子どもたちのことなので、我々とすればとにかくここで駄目ならもっと上に、それこそ県会議員の方々をお願いをしながら、県警のほうにお話をさせていただきながら、とにかく環境整備はしっかりやらなきゃいけないと思っています。

あともう一つは、これは私の勝手な考えですが、できるかできないかわからないですが、一番心配なのは、保育所から小学校に上がり、昨日まで保育所に通っていた子どもが一年生になって、今日からあなたは家が近いから歩いて帰いなさいと言われても、距離が近くても親は心

配なわけです。ですから一学期は何かプラスアルファのフォローができないのかという思いが私の中にあります。ただ地域によって思いや状況が違うので、そこは先ほど教育長がおっしゃったように、学校とコミセンや地域がきちんとその地域と向き合わないと駄目かなと考えています。

それと防犯灯の話がここでは出ていますが、これは教育委員会から付けてくださいと言ってもなかなか難しいので、まずは最低限どこどこにあると良いと思う場所を地域から提出してもらって、来年度の設置に間に合うようにしてほしいという話をしてあります。

#### ○伊藤委員

それに付け足して、今は健康を考える市民の方々がすごく多くて、よく散歩をしています。市長がおっしゃったように、学校とコミセン、地域の人たちが例えば夜の散歩で反射材を付けるとか、陸前高田市での交通死亡事故ゼロを維持するための、お互い一人一人の取り組みをしていくため、子どもたちが付けるような反射材があれば、高齢者が散歩をするときに必ず使えるようにプレゼントをしてあげるとか、できれば地域で啓発していくことが良い気がします。

#### ○学校教育課長

ありがとうございます。説明会では言えなかったのですが、学校側に対して例えば懐中電灯や反射板など、自分で自分を守るといふかそういう方向については指導していきたいと思えます。

#### ○佐々木委員

先ほどの歩道車道の件については、条件が4項目あるみたいで、読んでみますが、(1)歩道に「自転車歩道通行可」の標識があること、(2)自転車の運転者が10歳以上及び70歳未満の場合、(3)運転者が安全に車道を通行できない程度の身体に障害を有する場合、(4)安全のためにやむを得ない場合で、「安全のためにやむをえない場合」だと5点ぐらいの例があります。自動車の交通量が著しく多い場合、等々書いてあるので、やっぱり歩行者とか交通弱者の方に自転車も入ると思うのですが、この観点から突いていけば結論は何とかなるのかなと思います。廻館橋の所を渡るだけでもすごく大変で、今までに2人が亡くなっています。当時は信号の要望もありましたが、市長さんがお話した通りなぜ設置しないのかということ、車が安全に停車や通行ができないところだと付けにくい事情があるそうです。

各地区でいろいろな意見が出て大変だっただろうと思いますが、震災から10年が経って、スクールバスがあるのが当たり前になってしまっていますが、私は震災後に交通量の問題、道路の安全性や、通学が確保できたら前に戻るということはずっと言い続けてきました。この10年というスパンでスクールバスに乗るのが当然だ、権利みたいな感じが入ってしまっているのかなと思います。本当に震災前に戻れば、4km、6kmのところ、それ以外の便は自主的な通学になりますよというのが基本なのですが、状況が変わったり、意識が変わったり、安全面や環境が変わることにより、配慮しなければいけない点と、前に戻るのが当たり前の点とのすり合わせが必要なのかなと思います。例えばこれがどこそこ地区だからこれがいいと、やって



しまうと大変なことになるので、押さえる点はきちんと押さえるということでやっていきますよと。ただ例外的にここはどうしても危ない、危険が避けられないというところで特別な対応があると思うのですけれども、今の保護者や地域もそうですが、これからも続くという雰囲気があるような気がします。本当に前に戻すということがまだ気持ちの中に起きていないのかなと思います。これからの部分もおそらくまだまだ気持ち的には乗せてくれるのではないかと、そういうところがあるのではと思います。それと平行して、通学路の安全性や各学校への通学路で、集団登校だと各学校で通学路を決めているわけなのですが、そうでない所は自主通学路なので、そういう所の安全性等も高めていくのがこれからの作業だと思うので、いずれ安全性が一番ということですので、子どもたちの事故やそういうことのないように進めていってほしいと思います。

#### ○教育長

まさしくそれが私たちにとっての悩みで、どうぞ理解いただくかというところがスタートでした。それとやはり元に戻すのだというところを伝えていきかけたのですが、実は元に戻す状態を今の保護者は経験がないので知らないのです。それで4 km、6 kmであれば、徒歩通学と自転車通学という前の形になることを説明するよということでは、今回そのチャンスをいただいたので、そこはきちんと説明させていただいたと思っています。これからも通学路の安全に関しては学校とやはり相談して、各家庭に応じた対応をしなければならないと思いますので、そこは柔軟に対応していきたいと思っています。

#### ○市長

ほかにございませんか。

#### ○佐々木委員

私もコミセンの役員をやってみて初めて、防犯灯と街路灯の違いがわかりましたが、片方が防犯協会から、片方がコミセンから出ているということで、去年から市の方でコミセンに交付金が出て、いろいろな要望で使えないだろうかと考えたのですが、特に下矢作のコミセンで話をしたときに、暗くて街路灯が欲しいという話が出て、コミセンでも防犯協会でも今回の予算で建てること、付くことは良いのですが、その後の維持が厳しいという話がありました。私は所々にソーラーパネルの街灯があるので、それならば電気料はかなり手出しの部分が無くなると思うのですが、それなら何十年か耐用年数が過ぎるとだんだん明るさが少しずつ減少するそうですが、それはその時に考えることにして、とりあえず少ない所はソーラーパネルの防犯灯というのは、予算的には初めは経費が多くかかるかもしれないですが、施設の月々の電気代がかかるより良いという話をしましたので、予算出所を考えれば、各地域に支払われている交付金を使っただけならば、かなり良いのではないかなと思いつつ、しかし震災前の街路灯がどんなものだったか考えますとそれほど多くないのです。確かにほかの地域とか内陸の方の町に比べたら少ないと思ってもらって良いですが、比較が前と今との比較ではなくて、他の所との比較でやっていると少ないということで、そこをやっぱり理解していかないと、確かに少な

ければ多くしなければいけないのは事実なのですが、極端にそんなに変わってはいないのかなといった感じです。

#### ○学校教育課長

ソーラーパネルにつきましても担当課の課長と、「ソーラーでやれば電気料がかからないのではないか。」というお話をしたのですが、私が知らなかったのは、ソーラーもバッテリーを交換しなければいけないそうで、長い目で見るともしかすると電気をつないでいた方がいいのではというお話もいただいたので、どちらが良いのか正直悩んでいるところです。

#### ○市長

今の話は先ほども言いましたが、教育委員会だけで悩んでもなかなか難しく、今はほとんどがLEDです。我々の感覚だと設置費は別としてLEDだからほとんど電気代がかからないのではということなのですが、東北電力によると震災前よりも電気代がかかっているそうです。ただしそんなに増えているのかという一回精査をしなければいけないのですが、電気代が年間何千万円も増えているという話ではないので、そこはある程度地域にもご負担をいただくとしても、全部地域に任せるのではなく、やはり足りない部分を市がどのくらい負担するかについても、地域の負担でこれぐらい出してくれませんかという話は、市役所として行わなくてはいけないと思っていました。やはり子どもたちと語る会の中でも、小学生に「暗くて怖いです。」と言われました。さすがに子どもたちがそのように感じるようでは、これは良くないと思いますので、問題解決は内部できちんとやっていきたいと思います。

#### ○遠藤委員

先ほどの人数のことをお聞きしたのですが、250人くらいがスクールバスに乗れなくなるということで、多分集団登校をやったことがない子どもたちがほとんどだと思います。これから例えばスクールバスが廃止になりました、これから集団登校が基本になるのか、家庭の車での送迎を許すのか、基本的には決まっていないと、各学校と家庭との協議が必要だということで、各学校に投げられてしまうと学校も大変だと思うのですが、どうなのでしょう。

#### ○学校教育課長

教育委員会で集団登校をしましょうという形にはしておりません。高田小学校などは各々で登校していたりします。ただし地区によってだと思っております。例えば広田小学校ではすでに集団登校の練習をしていますし、小友小学校もその方向で学校とPTAとの間で決めているようですので、そういう動きはあると思っていました。竹駒小学校でもおそらく集団で登校しているのではないかと思います。

#### ○遠藤委員

例えば地区で2人、3人しかいない場合は車での送迎もあるのでしょうか。

○学校教育課長

例えばここまで来れば上級生がいるという場所までおそらく家庭が送ってきて、そこから集団で登校するようなイメージでとらえていると思います。

○遠藤委員

朝はいいのですが、帰りは一緒に帰る友達がなくて一人で帰るということになってしまおうと思いますが、これからどうなるのでしょうか。

○学校教育課長

そこは実際には高学年になればスポ少とかの活動をしていますし、学校によっては小学校2年生くらいからスポ少の活動をやっていたりしますので、そういうところはもしかすると学童保育に入っていて、学童保育からそのままスポ少への流れかと思うのですが、学童保育にもスポ少にも入っていないという子どもについては、個別に下校ということになると思います。

○教育次長

その中で例えば高田小学校とか米崎小学校には見守りの方がいらっしゃいます。他の地区でもそういう体制を取ってもらえれば同じく子どもたちも保護者も安心して登下校ができるのかと思うのですが、防犯協会等を通じてそういう形になればまずひとつの理想なのかなと思います。

○遠藤委員

見守りについて、震災前は確かにあって、地域や地縁に助けられて見守ということで助け合っていたのですけれども、下校時間に4時間も5時間もずっと見守っているわけではないので、親からすれば、バスの無い所によっては多分そういうところが不安になっていくのではと思います。それを解消してこういう方法があるというのを示さないと、不安だけが残ってしまいます。安全は例えば電気を付ければ安全にはなるかもしれませんが不安は同じなのではないかと感じます。

○学校教育課長

今年度から各小中学校を単位として「コミュニティスクール」という制度ができていまして、そこにコミセンの会長だったり各々の地域の核たる人たちが入っていますので、今後学校で見守りであったり、登下校のお願いであったりというところが、かなりメインの議題として挙がってくるのではないかと思います。昨年度に移転した高田小学校では、移転前の昨年夏あたりにも、今度小学校が移転するので、どこそこに立ってほしいという会議をやっていましたので、これから各学校がそのように進んでいくのかと思います。

○木下委員

見守り隊を高田小学校でお願いしているのですが、結構色々難しい問題もあります。やはり責任があるので、出られるときだけで良いですよと言っても、いややっぱ頼まれている限りということで無理をしている部分もあったりして、同じ人にずっとお願いしてしまうという状況もあります。コミュニティスクールになってこれからはそういうことももう少し広くできるのかと思うのですけれども、なかなかそこをお願いするというのは難しく、大体今小学校1年生が下校するのが午後2時30分ということで、高田小学校の場合は見守りをお願いしていたので、暗くなってからはほとんどいないということなので、それが全てカバーしてもらえるのではなくて、小学校1年生はそれでカバーをしてもらっただけけれども、高学年になったら自分で安全とか安心を守れる、そのように育てていく必要があるのかと思っています。

原点に戻って、登下校って学校の管理下なのかと、今更こんなことを言ってもあれなのですが、保険などは登下校時に何か怪我とかがあった時には学校管理下となっていて、登下校の指導も学校でやっています。ただ親が送ってきたりいろいろあったりして、そこまで学校で管理してやっているかというやってはいない。そこはやっぱり保護者の責任になるのかと思うのですが、なぜこんなことを言うのかというと、実は歩いて登校させたいという思いがずっとあるのです。ただ遠距離ですから少し難しいのですが、なぜかという歩いて登校させることはものすごく色々な部分で五感が働いて脳が活性化されるだろうし、体力づくりにもなるし、社会性も育つという良い部分があるので、それを前面にやりたい、でもそこまで学校が口を出せるのかなとちょっと思ったのですけれども、そこはどうなのでしょう。例えば集団登校をすると、学校としてはものすごく負担です。何かというとリーダーの育成で、6年生に全部1年生から5年生までの面倒を見させると、言うことを聞かない子もたくさんいます。時間に来ない子もいます。それを全部6年生のリーダーが気を使ってやるというのはかなりの負担なので、できる子は良いけれどもできない子はそれが嫌だという子どもも出てくるので、なかなか登下校、特に登校については学校が主体になってしまう部分はあるのですが、実際にやるとなると難しいと思っています。各学校の校長先生方はどういうふうにとらえているのかと思いますが、もし情報があれば教えていただきたいと思っています。

#### ○学校教育課長

基本的には登下校に関しては、家庭が責任を持つものだと思います。教員の働き方改革ということで今話題になっているのですが、登下校については教員の責任ではないということで今分けられてきていますが、ただどうしても先生なので、登下校の心配をしているというところはあります。

#### ○教育長

あとはやはりそういう体験のない人たちが心配されているということなので、やはりこれはこういう体験を繰り返していかないとなかなか解消は難しいと思うので、安全をまず捉えながらやってみるという形にしていかないと、なかなか自信もついてこないと思いますので、まずはこういう形で進めていきたいと考えております。

○遠藤委員

先ほどのやったことがない子どもがやらざるを得なくなるという話は違うと思います。私は集団登校をしてきたのですけれども、津波をかぶったところを昔歩いていました。今は結構高い防潮堤があるのですけれども、その場所を子どもたちが歩くとどうなのかと思います。当時毎日歩いていた場所なのですが、今の子どもたちにその場所を朝歩きなさい、夜ひとりで歩きなさいといった時に、自分の子どもだったらどう感じるかというのがあります。いくら訓練をしても、信号機を付けても昔には戻らないです。だからそれを理由に昔に戻しますというのは通じないのではないかと疑問に思いました。

○教育長

結局自分の力で登校するのですよという部分を昔に戻さなければということで、私もすべてを昔に戻すのではないと考えています。

○遠藤委員

昔に戻すということは、先ほど言ったように体力的な部分や、リーダーを育成するとかという面を前面に出しておかないと、親とすれば不安のほうに立つのではないかと思います。

○市長

やっぱり時代が違うのだと思います。昔は子どもがけがをして帰ってくると、例えば崖から落ちこちたというのは親御さんもそれほど心配しなかったと思うのですが、今は時代が違って子どもの数も減っているし、そういう意味では時代が変わったという部分をカバーしなければいけないと思います。例えば近所に誰もいないというお子さんについては何かしら我々も考えていかないと、そういう訴えがあっても通学途中に何かありましたということになると、まさに言ったじゃないですかということになってしまうので、それはそれで何とかしますけど、ただ両先生方がおっしゃったように、どこからどこまでが行政なのかとなると、物が売れないのは行政が悪いと言われても、売れている人もいます。やはり自分たちでできることは極力やってください、それでもできないところをできるだけ行政でカバーしますというスタイルが、世の中の本来的な姿であるとは私は思っているので、そういう意味では通学も基本的には自力でやっていただき、佐々木委員がおっしゃられましたけど、でもここはルール上はこうなんだけれど、現状でいうとこういう課題があって、本来はバスが出ないけれども、こういう事情で問題が解消されるまでは何か手立てを打ちましょうということをもみんなが納得すれば良いけれど、ひとつの地域で特別なことをやってしまうと、では自分のところもということになって多分元どおりになってしまうと思います。そういう意味では、基本的なのはやはり親御さんにも、子どもたちの教育の一環だという思いを持っていただかないと、これは全然前に進まない話だろうと思います。資料にも実際に書いてありますけど、バスを一台出すのに一千万円かかるわけで、そうするとなかなか、もう一年自腹を切ってやりましょうよということができなくはないのかも知れませんが、結局次の年に入学するお子さんを持っている人にとっては、全くうらや

ましいという話になるわけですから、そういう意味では大きな問題が起こってはいけません、進めていただいて、その中で行政なり地域なりからどうにかしていかなくてはならないという課題が出てくれば、そこは迅速に対応していくということだと思います。私自身は市長部局としてはみんなそういう考えだと思っています。

#### ○木下委員

これから大事なものは、親自体が歩いていない、自転車にも乗っていないので、車で通ってはいけるけれども実際には歩いていないですね。小学校では歩くのが昼間なので、暗さとかは全く抜きにして歩くのはまず一時間かかっても歩けば着くだろうということで、長部だけでいけば小学校は大丈夫かなと思いますが、自転車は厳しいと思います。長部の端からは上り坂になるので、下り坂ではいいけれど上り坂では押さなければいけないので押して歩く、しかも歩道がない部分があって、車道を通らなければいけない場所もあって、今泉まで来るのに30分くらいかかるのです。今泉からは3分くらいで来るのでいいのですけれども、そうやって動いてみると、やっぱりここが楽で良い、ここが危険だというのがちょっとあって、ここは絶対無理だなという所もあるので、一回もうすでに気仙町の親は自転車で中学校に来ているみたいです。そうやって具体的にどこが危険なのかが分かれば、歩くと意外とできるとか、意外と大丈夫だと逆に安心感が出てくるのかなと思います。どうしても自分たちではできない部分も出てくるし、例えば高田一中から降りていくときの坂道が怖いから私は自転車のブレーキをかけながら降りていくけれども、ブレーキをかけないで降りていく子どももいるとか、それもまた勉強なのですが、命に関わる事態になると怖いので、是非やるとなれば学校として、何と言われるかわかりませんが、親と一緒にあって実際に今のうちにやってみるというぐらい、集団で歩いてみることをやってみて、そして本当に危険や問題点を明らかにしていかないと、このまま理屈とか理論だけでやっていったら、本当に当日みんなで見守っていないと怖い状況になるのかなと思いました。

#### ○市長

ありがとうございます。大体皆さんのお気持ちはよく分かりましたし、もちろん子どもたちのことなので、それぞれ心配もあるし道路事情も安全な造りになっていないところがいっぱいあるので、対応すべきは対応していかなければいけない、ただ物理的に例えば歩道のない場所に歩道を付けるとしても、お金の話もあれば工期の話もあって、1か月や2か月でできるものではないので、先ほど佐々木委員がおっしゃられたように、教育委員会も含めてもう一度通学路なりの難所を含めてチェックをして、いま改善が図れるのは何があるのか、そういったところは皆さんの安心につながるような形でやっていただかなければならないと思います。

それでは皆さん、感想、意見等は大体よろしいでしょうか。いろいろなご意見をいただきましたので、ぜひ参考にさせていただいて、子どもたちそしてPTAや地域の方々に少しでもご安心いただけるように対応を頑張ってまいりたいと思います。皆様ありがとうございました。

以上で協議を終わらせていただきます。事務局にお返しいたします。

○管理課長補佐

それでは以上を持ちまして、令和2年度第2回陸前高田市総合教育会議を終了させていただきます。ありがとうございました。